

令和5年度
事業計画書

法 人 本 部
千 歳 敬 心 苑
池 袋 敬 心 苑
浦安市障がい者福祉センター
敬 心 ゆ め 保 育 園
江東区障害者福祉センター

社会福祉法人 敬心福祉会

令和5年度事業計画書

目 次

			頁
1	社会福祉法人敬心福社会 経営理念	・・・	1
2	第1部 法人本部	・・・	2
3	第2部 千歳敬心苑	・・・	8
4	第3部 池袋敬心苑	・・・	16
5	第4部 浦安市障がい者福祉センター	・・・	25
6	第5部 敬心ゆめ保育園	・・・	30
7	第6部 江東区障害者福祉センター	・・・	34

社会福祉法人敬心福祉会 経営理念

わたくしたちは、少子高齢社会における地域福祉の拠点たる使命を自覚し、次に掲げる理念の基に永続的事業の経営に取り組みます

- 1 いつも敬う心で人権と尊厳を守り、利用者(おとしより・障がい者・児童) に接します
- 2 ひとりひとりの利用者にとって最もふさわしい生活を追求し、利用者と家族が満足するサービスの提供に努めます
- 3 法人・施設の持つ機能を活かし、地域社会への貢献に努めます
- 4 常に健全で活力ある経営と民間社会福祉事業としての先駆性・独自性に努めます
- 5 常に職員の資質の向上と待遇の改善を図り、いつも明るくさわやかに働く施設を目指します



第1部 法人本部

目次

		頁
1	法人の事業 ……	2
2	役員名簿、評議員名簿 ……	3
3	法人組織図 ……	4
4	法人の沿革 ……	5
5	令和5年度 理事会・評議員会等の開催 ……	6

1 法人の事業

社会福祉法人敬心福祉会は、学校法人敬心学園が母体となり、それまでの福祉教育の経験と成果を生かし平成8年2月15日に設立されました。

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第一種社会福祉事業

- ・特別養護老人ホームの経営
- ・障害者支援施設の経営

(2) 第二種社会福祉事業

- ・老人デイサービスセンターの経営
- ・老人短期入所事業の経営
- ・老人居宅介護等事業の経営
- ・障害福祉サービス事業の経営
- ・地域活動支援センターの経営
- ・特定相談支援事業の経営
- ・保育所の経営
- ・病児保育事業の経営
- ・一般相談支援事業の経営

(3) 公益を目的とする事業

- ・居宅介護支援事業
- ・地域包括支援センター事業
- ・障害者施設入浴サービス事業

(4) その他事業

- 1 ・世田谷区高齢者住宅生活協力員業務の受託

2 役員名簿

定数 理事6～7名、監事3名(令和5年3月31日現在)

	役職名	氏名	就任月日(任期)	主な経歴
1	理事長	小林 光俊	令和3年年6月10日 ～令和5年6月	学校法人敬心学園 理事長
2	理事	柳澤 均	令和3年年6月10日 ～令和5年6月	常務理事
3	理事	佐藤 宏美	令和3年年6月10日 ～令和5年6月	敬心ゆめ保育園 園長
4	理事	原田 佳明	令和3年年6月10日 ～令和5年6月	永和総合事務所代表・税理士
5	理事	紅葉 真幸	令和3年年6月10日 ～令和5年6月	日本児童教育専門学校 事務局次長
6	理事	肥田 淳	令和3年年6月10日 ～令和5年6月	浦安市障がい者福祉センター センター一長
7	監事	齊藤 幸司	令和3年年6月10日 ～令和5年6月	齊藤会計事務所所長・税理士
8	監事	村尾 俊明	令和3年年6月10日 ～令和5年6月	元日本社会福祉士会会長・現相談役

任期の終期は、令和5年度の定時評議員会の終結時(令和5年6月)

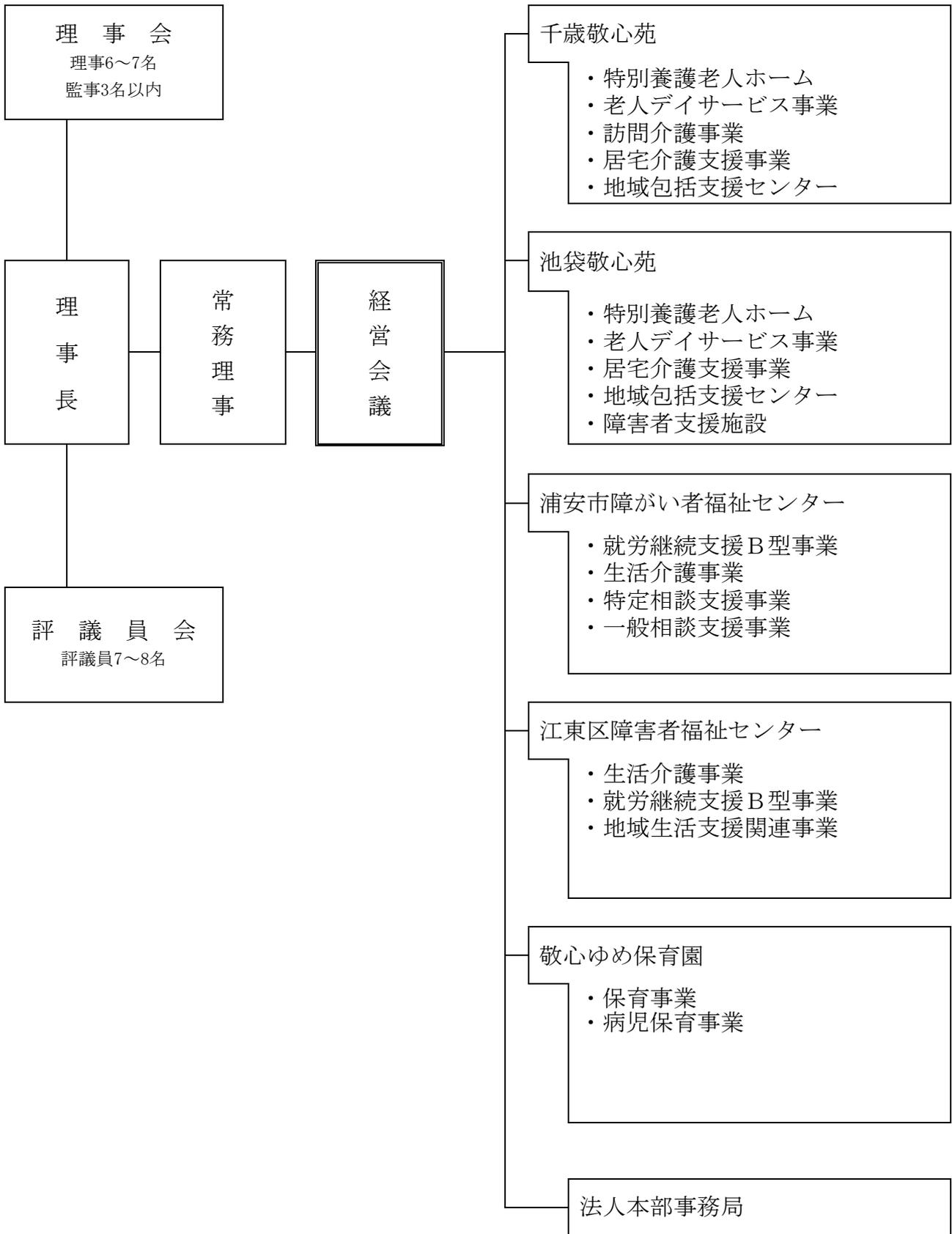
2-2 評議員名簿

定数7～8名(令5年3月31日現在)

	氏名	就任月日(任期)	主な経歴
1	内野 滋雄	令和3年6月10日 ～令和7年6月	(福)三徳会 理事長・医師
2	鈴木 武夫	令和3年6月10日 ～令和7年6月	元 東京都参事
3	宍戸 安夫	令和3年6月10日 ～令和7年6月	世田谷区給田町会 会長
4	蟻塚 昌克	令和3年6月10日 ～令和7年6月	立正大学社会福祉学部 教授
5	鈴木 恵子	令和3年6月10日 ～令和7年6月	民生委員・児童委員・保護司
6	児玉 裕司	令和3年6月10日 ～令和7年6月	日本陶芸倶楽部 理事長
7	魚津 亮太	令和3年6月10日 ～令和7年6月	(福)恩賜財団東京都同胞援護会 総務部長

任期の終期は、令和7年度の定時評議員会の終結時(令和7年6月)

3 社会福祉法人 敬心福社会 組織図



4 法人の沿革

平成	8	年	2	月	15	日	社会福祉法人 敬心福祉会 設立
平成	9	年	4	月	14	日	特別養護老人ホーム「千歳敬心苑」設置認可・開所
			6	月	1	日	老人短期入所事業「千歳敬心苑」開始
			7	月	1	日	老人デイサービスセンター「デイ・ホーム千歳」開所
平成	11	年	4	月	4	日	「給田在宅介護支援センター」開所
平成	12	年	10	月	1	日	「給田介護保険サービス」事業開始
平成	14	年	5	月	1	日	「給田ヘルパーステーション」開所
平成	15	年	11	月	1	日	「浦安市障がい者福祉センター」の運営受託
平成	17	年	4	月	1	日	特別養護老人ホーム「池袋敬心苑」設置認可・開所
							老人短期入所事業「池袋敬心苑」開始
							老人デイサービスセンター「デイホーム南池袋」開所
							「ふくろうの杜在宅介護支援センター」開所
							「ふくろうの杜介護保険健サービス」事業開始
							身体障害者療護施設「雑司谷」開設
							身体障害者短期入所事業「雑司谷」開始
			10	月	1	日	「雑司谷デイサービスセンター」開所
平成	18	年	4	月	1	日	「烏山あんしんすこやかセンター」開所
							「ふくろうの杜地域包括支援センター」開所
							「スワンカフェ&ベーカリー新浦安店」開設
平成	20	年	7	月	1	日	「浦安市身体障がい者デイサービスセンター」受託
平成	21	年	4	月	1	日	豊島区障害者施設入浴サービス事業運営受託
平成	22	年	1	月	1	日	ふくろうの杜地域包括支援センターを
							「ふくろうの杜高齢者総合相談センター」に名称変更
平成	23	年	4	月	1	日	浦安市知的障がい者通所授産施設、浦安市知的障がい者通所更生施設及び浦安市福祉作業所を、就労移行支援、就労継続支援B型及び生活介護の各事業へ移行
平成	24	年	4	月	1	日	身体障害者療護施設「雑司谷」を、障害者支援施設（施設入所支援、生活介護）へ移行
平成	25	年	3	月	31	日	「スワンカフェ&ベーカリー新浦安店」閉店
							「浦安市身体障がい者デイサービスセンター」指定管理期間満了
平成	26	年	4	月	1	日	敬心ゆめ保育園 開園
平成	29	年	4	月	1	日	敬心ゆめ保育園 病児保育事業 開始
平成	31	年	3	月	31	日	豊島区障害者施設入浴サービス事業 期間満了
令和	3	年	4	月	1	日	浦安市障がい者福祉センターの指定管理更新に伴い、「一般相談支援事業」開始
令和	4	年	11	月	17	日	「江東区障害者福祉センター」の受託、引継ぎの開始
令和	5	年	4	月	1	日	「江東区障害者福祉センター」運営開始

5 令和5年度 理事会・評議員会の開催

年 月 日	内 容
令和5年5月24日(水)	第1回 理事会 ・ 令和4年度事業報告について ・ 令和4年度決算について ・ 定時評議員会の開催について ・ 理事・監事の選任について ・ 監事監査報告会の実施報告について
令和5年6月16日(金)	定時評議員会 ・ 令和4年度事業報告について ・ 令和4年度決算について ・ 理事・監事の選任について ・ 社会福祉充実残額について
令和5年6月16日(金)	第2回 理事会 ・ 理事長・常務理事の選任について
令和5年10月18日(水)	第3回 理事会 ・ 令和5年度上半期事業運営について ・ 令和5年度補正予算について ・ 各種規程の改定について
令和6年3月15日(金)	第4回 理事会 ・ 令和5年度補正予算について ・ 令和6年度事業計画について ・ 令和6年度予算について ・ 規定・規則の改廃について ・ 重要人事について

※開催の年月・議案内容等に関しては変更することがある。

5-2 令和5年度 経営会議の開催

日付	曜日	名称	開始時刻	場所	備考
令和5年4月19日	(水)	第1回経営会議	15時30分	学園本部	
令和5年5月17日	(金)	第2回経営会議	15時30分	学園本部	
令和5年6月21日	(水)	第3回経営会議	15時30分	学園本部	
令和5年7月19日	(水)	第4回経営会議	15時30分	学園本部	
令和5年8月16日	(水)	第5回経営会議	15時30分	学園本部	
令和5年9月20日	(水)	第6回経営会議	15時30分	学園本部	
令和5年10月18日	(水)	第7回経営会議	13時30分	Hグランドヒル市ヶ谷	
令和5年11月15日	(水)	第8回経営会議	15時30分	学園本部	
令和5年12月13日	(水)	第9回経営会議	15時30分	学園本部	
令和6年1月17日	(水)	第10回経営会議	15時30分	学園本部	
令和6年2月14日	(水)	第11回経営会議	15時30分	学園本部	
令和6年3月15日	(金)	第12回経営会議	13時30分	Hグランドヒル市ヶ谷	

経営会議の参加メンバー(令和5年2月1日現在)

理事長 小林 光俊

常務理事 柳澤 均

理事 原田 佳明

敬心ゆめ保育園

園長 佐藤 宏美

江東区障害者福祉センター

センター長 肥田 淳

千歳敬心苑

施設長 山口 晃弘

池袋敬心苑

施設長 齋藤 隆弘

浦安市障がい者福祉センター

センター長 大島 佐登子

法人本部事務局

事務局長 中村 純

第2部
千歳敬心苑
(東京都世田谷区給田)

目次

	頁
1 はじめに ……	8
2 職員配置 ……	9
3 特別養護老人ホーム千歳敬心苑 ……	10
4 デイ・ホーム千歳 ……	12
5 給田ヘルパーステーション ……	13
6 給田介護保険サービス ……	14
7 烏山あんしんすこやかセンター ……	15

1 はじめに

令和4年度を振り返ると、厳しい一年だったという思いがよみがえります。コロナの影響は防ぎきれず、クラスターにより、ご利用者、職員は苦しみました。また、過去に経験のないほどの物価高騰、光熱費などの値上げにより、厳しい経営を強いられました。施設運営は、非常に難しい時代になったと痛感しております。

そのような中でも、職員たちが協力し合い、コロナの拡大を精一杯抑えたこと、物価高騰、光熱費の値上げにも理解を示し、精一杯経費削減に取り組んでくれたことなど、職員たちの帰属意識の高さに、感動する場面もたくさんありました。

しかしながら、コロナ、物価高騰、光熱費値上げの影響は、今年度さらに私たちを苦しめることになることでしょう。コロナの影響による職員不足、感染症対策による物品購入費用、物価高騰、光熱費値上げの影響を受けつつも、私たちは社会福祉法人として、地域に必要な社会資源として、事業を安定的に継続していかなければなりません。ご利用者負担を最低限に抑えられるよう、ファンドレイジングに努め、補助金等の活用、ご寄付などにご協力いただけるよう積極的な発信をしていく所存です。

開設26年目を迎える千歳敬心苑は、今年度以下のテーマに取り組んでまいります。

①三年目を迎えるアメーバ経営

組織をアメーバと呼ぶ小集団に分け、各アメーバが一つの会社のように運営をしていく方法です。三年目を迎える今年度は、各アメーバがSNSを活用し、発信に力を入れ、人材の確保、満足度の向上などに自ら取り組めるよう、さらに努めてまいります。

②感染症防止対策と感染症に負けない免疫力向上

コロナ禍と言われて四年目となる今年度は、これまでの三年間で培った経験を活かし、ご利用者の生活改善、活性化に努めます。これまでの経験から、施設という集団生活において、感染症は完全には防ぎきれないという認識をしなければならぬことが分かります。となれば、重症化させない免疫力を向上させていくしかありません。栄養面では、内容、摂取量などにこだわり、健康面では、今一度、リハビリの重要性を認識し、体力測定などによる健康維持、向上に努めます。感染症に負けない身体をつくります。

③介護職ではない、福祉職としてのマインド形成

介護は福祉の中にあり、福祉を必要としている人へ介護をしています。だからこそ、介護は業務や作業ではなく、福祉として、より良く生きること、生活の安定、充足のための支援であることに立ち返り、福祉職としてのマインドを育みます。さらに、福祉に必要なソーシャルワーク及びソーシャルアクションの実践ができるよう、全職員に学びの機会をつくり、育成していきます。

以上のテーマを実現するために、職員が安心して働ける職場、未来に希望を持てる環境をつくってまいります。

令和5年4月
千歳敬心苑 施設長 山口 晃 弘

2 職員配置

(令和5年4月1日現在)

職制区分		特養	通所	訪問	居宅介護	地域包括		合計
常勤職員	施設長	1						1
	事務職	1	1					2
	介護支援専門員	1			4	9		14
	生活相談員	2	2					4
	看護職員	2	1			2		5
	介護職員	34	8	4				46
	機能訓練指導員	1						1
	管理栄養士	1						1
	計	43	12	4	4	11		74
非常勤職員	医師	3						3
	介護支援専門員				1	2		3
	看護職員	5	2					7
	介護職員	4	3	1				8
	機能訓練指導員		1					1
	運転手	1	4					5
	宿直	5						5
	登録ヘルパー			17				17
	介護補助員	1						1
	計	19	10	18	1	2		50

3 特別養護老人ホーム 千歳敬心苑

(指定介護老人福祉施設 定員:80名 併設型短期入所生活介護 定員:12名)

(1) 特別養護老人ホーム(稼働率目標:97.5%)

重点目標①

ご利用者と職員の明日が楽しみになる生活を実現します。

具体的展開

- 1, 年度初めに、各グループご利用者と職員で「叶えたい夢・生きがい」について話し合う場を設けます。それを基に、各グループで独自の余暇活動とイベントを計画し、年間予定表を作成し実践します。
- 2, 今年度は若手のリーダーを登用し、新たな発想と行動力を発揮出来るようマネジメントします。ベテラン、中堅職員は経験に基づいた能力を活かし、リーダーを全力でサポートすることで、ご利用者の満足に繋がる介護サービスを実現します。

重点目標②

免疫力を高め、感染症に負けない心身を作ります。

具体的展開

- 1, 施設で提供する栄養バランスの良い食事に加え、腸活やお楽しみクッキングなど様々な取り組みを強化します。専門的なリハビリのほか、生活リハビリの目的意識を共有し、運動の強度を高めます。
- 2, 「笑い」も免疫力を高めるとされていますので、毎日のレクリエーションやボランティアの活用、笑うことを大事にした取り組みなど、免疫力強化に期待できることを試みます。

重点目標③

魅力ある介護、魅せる介護を発信します。

具体的展開

- 1, 重点目標 1, 2 の活動を写真と動画に収め、折に触れてご家族へ送ります。また SNS を活用し、活動の様子を発信します。
- 2, 年度末に実践報告会を開催します。世情によるオンライン開催の可能性も視野に入れ、年度初めにスケジュールを立てます。報告会のコンセプトとメンバーの選任は、第一四半期で行い、実践に繋がります。

(2) 併設型短期入所生活介護（稼働率目標:100%）

重点目標①

コロナ禍であっても安定した稼働に繋がるよう、新規集客を図り、安心して滞在して頂けるよう努めます。

具体的展開

- (1) 在宅生活の維持に繋がるよう日々の生活環境を知り、利用にとっての当たり前の生活に寄り添いながら、集団生活での楽しみを提案していきます。
- (2) 滞在中は「しっかりと食事を摂る」「身体を動かす」「安眠に繋げる」等を重視し、笑顔で過ごして頂けるよう支援していきます。
- (3) 退所時には、家族にも滞在中の様子がわかるよう退所の手紙を発行し、「また、利用したい」と選ばれるよう努め、再利用時の様々な手続きを簡略化しながらも、情報共有が図れるよう対応していきます。
- (4) 利用検討している家族からの相談や見学に対しては、施設での生活が思い描きやすい様丁寧に取り組み、緊急時にも柔軟な対応力で安心して滞在して頂く事が出来るよう配慮する事で再利用に繋げていきます。

重点目標②

滞在中の生活に不満がないように努め、安全で快適な環境で過ごして頂けるよう心掛けていきます。

具体的展開

- (1) 慣れない環境であっても季節感を話題にしながらコミュニケーションを図り、穏やかに過ごして頂けるよう支援します。
- (2) 入浴や排泄など定期的に介入しながら清潔に保ち、身体の保温に努めながら快適に過ごしていただけるよう支援します。
- (3) 怪我や事故に繋がる事が無いよう、滞在中の様子を報告すると共に、担当ケアマネジャーを介し訪問介護や通所サービスでの取り組み等在宅での様子を把握し、情報の共有を図っていきます。

重点目標③

継続したサービス提供の中で機能維持・向上を図ると共に、健康管理に努めていきます。

具体的展開

- (1) 日々の生活の中で筋力の維持など、体力の維持・向上に繋がるよう支援します。
- (2) 施設内での感染症対策に応じて、入所時の抗原検査を実施しながら、集団生活の輪の中でも安心して過ごして頂けるよう整えていきます。

4 デイ・ホーム千歳

(指定通所介護 定員:42名 認知症対応型通所介護 定員:12名)

重点目標①

コロナ禍で不安定になってしまった事業運営をコロナ禍以前の状態に戻します。

稼働目標 年間稼働率 71%(平均利用者数 38.4人)

具体的展開

上半期 72.2%(平均利用者数 39人) 下半期 70.9%(平均利用者数 38.3人)

- ・アンケートなどを参考にし、外出行事などコロナ禍前の活動を再開し、ご利用者の満足度を高めます。
- ・送迎時間や活動時間の見直しを行い、滞在時間をコロナ禍前の状態に戻します。個別性の高いプログラムにも取り組みご利用者のニーズに応えられるサービスを提供します。

重点目標②

新規利用者の獲得

契約者数目標 年間契約者数 50人(月平均契約者数 4人)を目指します。

具体的展開

居宅介護支援事業所や地域へ向けて広報活動を強化します。

- ・見学、体験利用などを積極的に受け入れます。
- ・ご利用者に向けての月刊新聞やパンフレット、居宅介護支援事業所に向けての年4回の季刊誌の発行を行い、デイサービスの活動を理解していただけるよう努めます。
- ・SNS(Instagram、ブログ等)を活用し、日々の活動を定期的に発信します。
- ・ご利用者の様々なニーズに対応できるよう短時間利用などの間口を広げ、受け入れていく体制を作ります。
- ・活動の記録を写真等で家族やケアマネジャーに伝え、安心して通っていただける環境を作ります。

重点目標③

アメーバ経営を意識して行い、自立心の高い職員を育成し、在宅サービス課としての人材の層を厚くします。

具体的展開

- ・職員を5つの班に分け小さな組織に細分化し、毎月ミーティングを実施し一人ひとりの役割や責任を明確にします。
- ・給田ヘルパーステーションの稼働に加わり、個々の経験値を上げ介護職としての幅を広げ情報の共有を目指します。

5 給田ヘルパーステーション(訪問介護事業所)

重点目標①

1ヶ月あたりの収入目標を4,200,000円とし、売上高の安定を図ります。

具体的展開

- ・緊急性のあるサービスや臨時サービスにも柔軟に対応し、収入の安定を図ります。
- ・業務改善を図り無駄な残業を失くす等、経費削減に努めます。また、デイサービス職員との人事交流を継続し、最大収入・最小経費を目指します。

重点目標②

年間契約者数35人(月平均3人)を目指し、解約と新規契約のバランスを図ります。

具体的展開

- ・地域の居宅介護支援事業所に対し、空き状況のお知らせ等の情報を提供し、新規獲得を目指します。
- ・サービス実施状況や、モニタリングの結果を担当ケアマネジャーに報告し、共有する事で、安心してサービスを依頼して頂ける事業所を目指します。

重点目標③

質の高いサービス提供を行います。

具体的展開

- ・職員・登録ヘルパーの誰が訪問しても、同等の質の高いサービスが提供出来る様、個人に合わせた研修を実施し、スキルアップを図ります。
- ・職員・登録ヘルパー間の認識を統一するため、マニュアルや記録の整備を行い、ケア会議を実施し情報共有を行っていきます。

6 給田介護保険サービス(居宅介護支援事業所)

重点目標①

介護支援専門員一人当たり、稼働 35 件、特定事業所加算Ⅱ取得継続します。

具体的展開

- ・医療ニーズの高いご利用者・近親者や親しい協力者のいないケース等の多様なニーズに応えるため、個々のスキルアップを行い、ご利用者やご家族の心に寄り添ったケアプランの作成と支援を行います。
- ・新規のご依頼から短期間で終了となるケースも多くなっています。そのため、日々の書類整備も含め、常に次に向けた準備を行う事で新たなご相談にもすぐに対応できるよう努めます。

重点目標②

事業所内及び他事業所との連携を強化します。

具体的展開

- ・事業所内ミーティングにおいて担当事例の共有だけではなく、検討課題(テーマ)を設けることで今後の支援方針を含めた、具体的な対応について話し合いを行います。
- ・事業所内で得た情報や支援方針について、外部の事業所にも常に発信し共有できるよう努め、各事業所との連携の強化に活かします。

重点目標③

地域に求められる事業所作りを目指します。

具体的展開

- ・新規相談における早急なマネジメントが必要と判断された場合は、職員個々の判断ですぐに支援提供ができるよう、事業所体制の強化に努めます。
- ・長年地域で事業を行っており、且つ複合施設としての強みを活かし、法人一体となった幅広い協力体制作りを構築し、地域の方々へ還元できる事業所作りを目指します。

7 烏山あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)

重点目標①

地域とともに育ち、地域の方から信頼される事業所を目指します

具体的展開

- ・サロンや高齢者クラブなど、地域の団体を訪問し、活動内容を把握するとともに、地域に住む高齢者の参加につなげます。
- ・広報誌を配布し、集合住宅の集会や自治会に参加し、あんすこの活動を知っていただくとともに、介護予防・認知症予防の普及啓発を行います。
- ・UR 都市機構等と連携し、自主グループの立ち上げや地域における居場所づくりを支援します。

重点目標②

総合相談の対応力を向上します

具体的展開

- ・相談場面におけるスキルアップのため、対人援助の基本視点に基づき実践の場で活かせる取り組みを行っていきます。ケースの共有、職員間での話し合い、複数での対応、有効な記録の取り方、事後の振り返り、簡潔な報告をルーティンとして取り組んでいきます。
- ・月1回のミーティングを活用し、他者の意見を聞く、自分の見解を述べるなど、ファシリテーション力の向上に努めます。
- ・日頃の相談のなかで、気にかかる点や人に対する積極的なアウトリーチを心がけます。複数での訪問や職員間の意見交換を重ね互いの経験値を増やしていきます。

重点目標③

介護予防ケアマネジメントの質を向上します

具体的展開

- ・高齢者が主体的に介護予防の取り組みを行えるよう、まるごと介護予防講座、お口の元気アップ教室などの一般介護予防事業の周知や、地域デイサービス、介護予防筋力アップ教室、専門職訪問指導などの介護予防・生活支援サービスへの適切なつなぎに努めます。
- ・様々な類型の介護予防ケアマネジメントを経験したり、地域ケア会議 A に参画したりできるように職員の意識の醸成を図ります。

第3部
池袋敬心苑
(東京都豊島区南池袋)

目次

	頁
1 はじめに ……	16
2 職員配置 ……	17
3 特別養護老人ホーム池袋敬心苑 ……	18
4 デイホーム南池袋 ……	20
5 ふくろうの杜介護保険サービス ……	21
6 ふくろうの杜高齢者総合相談センター ……	22
7 障害者支援施設 雑司谷 ……	23

1 はじめに

池袋敬心苑は設立 19 年目となる令和 5 年を迎えました。

令和 2 年度から令和 4 年度の 3 年間は、断続的に押し寄せる「新型コロナウイルス感染症」の流行の波に経営面、運営面ともに翻弄され続けました。

その「新型コロナウイルス感染症」も感染症法上の位置付けが 5 月 8 日をもって 2 類相当から 5 類に緩和され、呼称も「コロナ 2019」に改称される見通しとなりました。

たとえ感染症法上の位置付けが緩和され、改称されたとしても、この感染症の経営面、運営面に対する影響力が穏やかなものとなるわけではなく、感染症蔓延防止の取り組みは今後も維持していかねばなりません。

しかし、この「コロナ 2019」への改称の意図を、

～ 新型コロナウイルス感染症に翻弄され続ける時代は終焉を迎えた。

～ 数々の大切な命や平穏な暮らしを奪い脅威を与え続けたこの感染症も「コロナ 2019」と改称

～ することでそれに終止符を打ち、様々な負の連鎖からの「脱却」を期待するものである。～

と捉え、令和 4 年度のスローガンとして掲げた「前進」をより強く推し進めていく年度にしたいと考えております。

感染症の流行に左右されない施設運営、言い訳にしない施設体質を確立するために取り組んでまいりました居宅介護支援事業所の拡充にも一定の目途が立ち、また令和 6 年度に豊島区独自事業として新たに制定が計画されている「入浴特化型デイサービス」のモデル事業を今年度受託することが決定しています。

併せて既存事業のブラッシュアップにも取り組み、強固な施設運営基盤の整備、確立に向けて、池袋敬心苑全職員の協働力をもってその実現を目指してまいります。

施設設備の経年劣化は年々深刻度を増し、修繕の規模も拡大の一途を辿っています。

さらに、ロシア・ウクライナ情勢の影響を強く受ける形で光熱水費を含む物価の異常な高騰により施設経営は二重苦、三重苦の状況下にあります。一日一日を大切に、たとえ小さくとも確実にその歩を進めていくことを心掛け、決して諦めることなく「前進」していくことを率先垂範して取り組んでまいります。

令和 5 年 4 月

池袋敬心苑 施設長 齋藤 隆弘

2 職員配置

(令和5年4月1日現在)

職制区分		特養	通所	身障入所	身障通所	居宅介護	地域包括	合計
常 勤 職 員	施設長						1	1
	副施設長	1						1
	管理者		1					1
	事務職	1					1	2
	介護支援専門員	1				6	3	10
	生活相談員	2	2				4	8
	支援相談員			1				1
	看護職員	3	1	1	1		1	7
	介護職員	32	6	9	1			48
	機能訓練指導員	1	1					2
	管理栄養士	1		1				2
	計	42	11	12	2	6	10	83
非 常 勤 職 員	医師	4		1				5
	看護職員	2		1				3
	機能訓練指導員	1	1	1				3
	介護支援専門員							
	相談員							
	介護職員	6	3	1				10
	管理栄養士	1						1
	運転手兼介護職		6	1	1			8
	洗濯係等	10						10
	音楽療法士	1						1
	障害者雇用	2						2
計	27	10	5	1			43	

※ 産休育休職員含む

特養(常勤3名)・デイ(非常勤1名)・療護(常勤1名 / 非常勤1名)

3 特別養護老人ホーム 池袋敬心苑

(指定介護老人福祉施設 定員:82名 併設型短期入所生活介護 定員:10名)

(1) 特別養護老人ホーム

重点目標①

感染症の流行など情勢に左右されず、池袋敬心苑独自のサービスを創造し、ご利用者の生活に「潤い」や「快」を感じて頂ける環境を構築します。

具体的展開

- (1) 高齢者施設という特性を鑑み感染症対策は継続しながらも、面会方法等の拡大に取り組みご利用者のご家族と共に過ごせる豊かな時間を創出します。
- (2) 居室担当職員の「役割」と「業務」を明確にし、ニーズの抽出と実現及び日常的な支援の細部まで見直し、「ハッピー」で「快適」な生活の提供に取り組みます。
- (3) オリナスメイツの活動拡大など施設職員だけでなくインフォーマルサービスを積極的に取り入れ、QOLを低下させない持続可能なサービスの創出に取り組みます。

重点目標②

「池袋敬心苑で良かった」と思える看取りケアを実現するべく、『生きる楽しみ』を感じて頂けるサービスの選択肢の創造を目指します。

具体的展開

- (1) 看取りケア＝終末期ケアではなく、「日々」の生活の中で叶えたいご利用者やご家族の想いを実現する仕組みを構築します。
- (2) 看取りケアを考える会を中心に各委員会を通じて蓄積してきたご利用者へ基軸を置いたサービス(ハッピーデイ等)の提供機会を拡大します。
- (3) 「池袋敬心苑の看取りケア」に対する理解を深め実現に繋がる研修や勉強会等を実施します。

重点目標③

職員の自己実現の場を拡大し、達成感や満足感を感じる取り組みを実現することでご利用者サービスの向上及び満足度の向上に繋げることを目指します。

具体的展開

- (1) 職員の「やりたいこと」を抽出、実現することでご利用者への新たなサービスの創造に取り組みます。
- (2) 課内外や敬心苑以外の職員同士が交流する機会を拡大し、視野の広がりや新しいアイデアを実現していくシステムを構築します。
- (3) 令和3年度の全体広報委員会で編纂した「職員資源台帳」を更新活用し、職員一人ひとりのダイバーシティを有用な資源としてご利用者に対するサービスや施設機能に反映します。

(2) 併設型短期入所生活介護

重点目標①

ご利用者やご家族、ケアマネジャーに「また池袋敬心苑を利用したい！」と思って頂けるサービスの提供を目指します。

具体的展開

- (1) 令和4年度に定着することができなかった池袋敬心苑独自のおもてなしサービスを実行及びブラッシュアップしていきます。
- (2) ショートステイ担当職員の「役割」と「業務」を明確にし、求められるサービスの提供及び個別化された支援の提供に取り組みます。
- (3) ショートステイ担当委員会を中心に既存のサービス提供だけでなくニーズに柔軟に対応できる新たなサービスの創造に取り組みます。

重点目標②

ご自宅での生活の延長線上にあるサービスとして、ご利用者の意向や要望を尊重した「カスタマイズされたケア」の実現を目指します。

具体的展開

- (1) ご自宅での生活継続を目的とした在宅サービスとして、ご自宅での生活環境との乖離が最小限となるよう安心して過ごすことができる、また安全に過ごすことができるハード面、ソフト面の整備強化に取り組みます。
- (2) ご利用者やご家族の意向や要望を尊重したサービス提供はもちろんのこと、ご利用後のモニタリングを強化し、よりニーズ実現に向けた次回のサービス提供ができる体制作りに取り組みます。

重点目標③

ショートステイサービスを必要とされる多くの方に対応できる体制を整え、多様なニーズに応えられるサービスの創造を目指します。

具体的展開

- (1) 医療的支援が必要な方やお看取り対応の希望、緊急性が高いご利用者への対応が可能となるように多職種が協働し受け入れできる体制を構築します。
- (2) 複合型施設の利点を活かし、ショートステイサービスを希望される方のリアルニーズの情報共有及び在宅サービスから入所に至るまでご利用者やご家族が安心してサービスを利用することができるシステムを構築します。

4 デイホーム南池袋

(指定通所介護 定員:35名 認知症対応型通所介護 定員:12名)

重点目標①

ご利用者や職員がやりたいことを実現出来るサービスの創出をしていくことで、ご利用者の利用満足と職員の就業満足を高めていきます。

具体的展開

- (1)これまで行っていた年間行事の見直し、ご利用者の楽しみを増やしていきます。
- (2)ご利用者が希望するレクリエーションプログラムを、新しく作ります。
- (3)既存のサービス提供にとらわれない新しいプログラム立案を検討していきます。

重点目標②

地域のご利用者の入浴ニーズと機能訓練ニーズに沿ったサービスを提供していきます。

具体的展開

- (1)高まる入浴ニーズに応える為、受け入れ体制整備とサービスの在り方を検討していきます。
- (2)多様な機能訓練ニーズに応えられる様、体制整備と機能訓練プログラムを新しく作ります。
- (3)ご自宅での生活に寄り添った支援計画を立案していきます。

重点目標③

地域住民やボランティア、学生の受け入れを拡大するだけでなく、ご利用者の外出機会を通じたレクリエーションや機能訓練を増やすことで、社会への参加度を高めていきます。

具体的展開

- (1)外出を伴う機能訓練やレクリエーションをご利用者に希望を伺いながら増やしていきます
- (2)新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行いながら、地域住民やボランティア・学生の受け入れを積極的に行います。
- (3)ご利用者がこの地域で暮らしていることを実感出来るように、地域への外出機会と地域住民との交流機会を増やしていきます。

5 ふくろうの杜介護保険サービス(居宅介護支援事業所)

重点目標①

ご利用者が望む生活を実現する為、介護保険制度の趣旨に従いケアマネジメント力の向上を目指します。

具体的展開

- (1) 研修計画を作成し、計画的に研修や勉強会等を行い、スキルを向上します。
- (2) 豊島区や他機関の研修に積極的に参加、参画し、個々人のケアマネジメント力の向上をめざし情報共有を徹底します。
- (3) ICT 等を活用した事務作業の改善、情報の共有などを通して事業所としてのチームケアを図るための土台を作ります。

重点目標②

地域から、信頼される事業所を目指します。

具体的展開

- (1) 包括併設の事業所として、連携を強化し地域ケア会議等へ参加し、積極的に困難事例の受け入れを行える対応力のある事業所となります。
- (2) ふくろう圏域の他事業所との勉強会を開催し、横のつながりを強化し、地域課題を抽出していきます。
- (3) 他事業所との勉強会や包括との活動等を通して、地域の居宅介護支援事業所の抱える問題改善を捉え、発信していくことで地域の居宅支援事業所の支援も図ります。

重点目標③

地域の社会資源としての役割を強化し、地域との連携協働を目指します。

具体的展開

- (1) 他部署との連携を強化し、サービスの質の向上に取り組みます。
- (2) 複合施設として何ができるか、まずニーズを発掘し、具体的なプロジェクトに積極的に参画します。
- (3) 苑としての一体感を持ち、協働することで社会資源として地域に知られ、中心となる事業所を目指します。

6 ふくろうの杜高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)

重点目標①

積極的なアウトリーチによる相談対応などを行い、地域での包括ならびに法人の認知度信頼度の向上を目指します。

具体的展開

- (1) 区民ひろば 3 か所で出張相談を行います。
- (2) 令和 4 年度実施の呼びかけ事業で抽出された対象者や実態調査等で抽出された対象者へ民生児童委員や関係機関と協力してアプローチを行います。
- (3) 池袋敬心苑地域公益事業へ協力し参加します。

重点目標②

地域共生社会の実現のために地域住民、地域の関係機関とのさらなる連携を目指します。

具体的展開

- (1) 第 2 層生活支援コーディネーター、CSW、介護予防センター等との協働をすすめます。
- (2) 上記関係機関、区と連携し、地域での介護予防や総合事業への理解を深めるために紹介動画を作成します。
- (3) 紹介動画は区民ひろばでの出張相談や、地区懇談会で活用します。
- (4) 多職種連携会を通して災害時や感染症流行時の事業継続計画を地域で検討し作成します

重点目標③

内・外の研修に積極的に参加し、また課内で適切に共有することで相談業務や包括支援センター業務の質の確保を目指します。

具体的展開

- (1) 国、都、区、関係団体の主催する研修に各自の目標設定に沿って適切に参加します。
- (2) 研修内容は毎週実施している包括ミーティングで共有します。
- (3) 苑の他課に研修を依頼したり(障害等)、包括も苑内研修を企画し、様々な部署の強みを生かす活動を行います。

7 障害者支援施設 雑司谷

(施設入所支援施設・生活介護 定員 10 名 併設障害福祉サービス事業 定員:1 名)
(地域活動支援センター 定員:10 名)

(1) 施設入所支援施設・生活介護・併設障害福祉サービス事業

重点目標①

3つの給付事業を複合的に提供する強み・魅力を再発見し、更なる発展へ繋げて参ります。

具体的展開

- (1) 日中活動サービス「生活介護」では、感染対策を踏まえた形での外出支援や交流活動の活発化を通じ改めて「自分の手で夢を叶える日中活動」を提供できるよう体制を整えます。
- (2) 居住支援サービス「施設入所支援」においては、ご利用者の重度化高齢化に合わせた支援の継続に加え、事例検討などを通じた意見交換の活発化等を行い、援助方針を明確化、長く寄り添える形をつくっていきます。
- (3) 「短期入所サービス」については、個別支援計画の内容を高め、ご自宅訪問等によるケース情報の補足を行い、ご本人が楽しく通えるサービスづくりを進めます。

重点目標②

多職種連携の中で視野を広げ、若手職員の定着と支援力の向上を目指します。

具体的展開

- (1) 内部でのケース会議、事例検討会などを通して、ケース担当だけで抱え込まない「仲間に意見を求めることができる」チームをさらに確立、同時に多様な意見に積極的に触れ、同僚の想いを知る機会とします。
- (2) 豊島区という街に愛着を持ち、末永く働いていきたくなるような研修コンテンツを作成、定着に繋げていきます。
- (3) 職種の縦割りではない柔軟な連携を目指し、引き続き助け合いの中から他職種への相互理解を深めていけるチーム作りを進めます。

重点目標③

地域との連携協働を押し進めていきます。

具体的展開

- (1) 内部で実施している事例検討会の維持に加え、豊島区障害者地域生活支援拠点の事例検討会なども活用しながら、地域の専門家とも意見交換を行い支援に活かしていきます。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、外部研修や他事業所との交換研修、交流会などの機会を多く創り、職員の視野を広げ支援力向上につなげるとともに、地域に仲間を見つける助けとします。

(2) 地域活動支援センター

重点目標①

希望に沿った日中活動の充実とともに、穏やかに過ごしたい方への居場所機能を大切にします。

具体的展開

- (1) ご利用者との個別面談などを通じて、やりたい活動やその背景について理解を深めるとともに、提供に努めます。一方、障害の状態や体力的なことにより、積極的に活動することを望まない方への居場所機能は重要です。これらの両立を図っていきます。
- (2) 通所の目的や社会参加に求めるものも多様であっていい。こういった価値観で、多角的な情報提供を行う機会をプログラム内にお作りしていきます。

重点目標②

医療的ケアの受入を地域課題と捉え、他事業所とのネットワークで支援に当たります。

具体的展開

- (1) 内部の情報共有、緊密な連携を行いながら、医療的ケアが必要な方にも安心して通って頂ける体制を維持していきます。
- (2) 引き続き区立施設、特別支援学校、相談支援事業所などの他機関と連携を取り、地域課題の把握と解決に努めていきます。
- (3) 医療的ケアを受け入れられる事業所があることがまだまだ知られていない中、主に特別支援学校に対して「医療的ケアが必要になっても通える場所」のひとつとして周知を行います。

重点目標③

社会参加を希望される方に地域との橋渡しを行います。

具体的展開

- (1) 地域行事に参加したり、区の作品展に作品を出すなど、希望される方には社会参加の機会を多く創れるよう努力します。
- (2) 他事業所の情報提供や見学なども含め、変化する希望にあわせ、そのときに必要な助言や情報提供を行い、自ら希望を叶えられるようにします。

第4部
浦安市障がい者福祉センターきらりあ
(千葉県浦安市)

目次

	頁
1 はじめに ……	25
2 職員配置 ……	26
3 就労継続支援B型事業 ……	27
4 生活介護事業 ……	28
5 相談支援事業 ……	29

1 はじめに

令和5年11月にセンターは開所20年を迎えます。この20年間でセンターがある東野地区の整備も進み、市内には障がい者支援を行う事業所も増えて、障がいのある方がご自身にあったサービスを選べるようになってきました。センターも開設時に掲げられた「在宅障がい者福祉の核となる場所」として、初心を忘れずに地域との連携・協力体制を大切にしながら“選ばれる事業所”であり続けたいと思います。

また、今年度は指定管理期間5年のうち3年目となります。当初予定していた事業について、より具体性をもって着実に進めていく一年とするために、感染症対策で変化した生活様式に対応しつつ、以下の事柄を重点として運営していきます。

一つ目は、成人期、熟年期を迎えたご利用者のこれからの人生における選択肢を増やすため、挑戦・経験の場を充実させます。これは、ご利用者が安心・安全に通える場所となっていることに加え、ご家族も安心して任せられる場所となることがとても大切です。そのために、設備・環境はもとより、しっかりとした信頼感をもっていただけるように努めます。

二つ目は、人材育成です。ご利用者支援の一層の充実と新たな事業を考えるうえで欠かせない事柄です。支援力を上げるための研修計画と併せて、今まで培ってきた支援力を的確に次に繋げる土壌・環境づくりも大切にします。また、施設外研修も積極的に行い、新たな事業展開のための人材育成にも力を入れます。

三つ目は、ご利用者への支援に影響がない場面を中心に経費削減を目指した施設運営を行います。職員一人ひとりが光熱費・物価高騰を意識し、アイデアを出し合い無駄を減らしつつも無理のない範囲を探り進めていきます。

最後に、ご利用者それぞれの大切な時間を、笑顔溢れる空間で過ごすことができるように努めていきます。今年度も皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和5年4月
浦安市障がい者福祉センター センター長 大島佐登子

2 職員配置

(令和5年4月1日現在)

職制区分		就労継続支援B型	生活介護	相談支援	合計
常 勤 職 員	管 理 者	1			1
	サービス管理責任者	1	1		2
	職 業 指 導 員	8			8
	生 活 支 援 員	3	23		26
	相 談 支 援 専 門 員			5	5
	看 護 師	2			2
	管 理 栄 養 士	1			1
	事 務 員	2			2
	計				47
非 常 勤 職 員	生 活 支 援 員	2	4		6
	医 師	2			2
	理 学 療 法 士	1			1
	ド ラ イ バ ー	2			2
	栄 養 士 補 助	1			1
	作 業 補 助 員	2			2
		計			

3 就労継続支援B型事業

働くことを通じて、金銭や作業技術のみでなく社会生活技能を身に付け、また社会の一員としての誇りと尊厳をもつことができるような支援を目指します。そのために、作業をはじめとする活動環境を整えるとともに、ご利用者一人ひとりに合った目標の設定と支援を心がけていきます。

重点目標①

ご利用者が働きがいを持ち、より主体的に働ける職場を目指します。

具体的展開

- (1) 作業状況、受注商品の使われ方などの情報や定期的な作業収入額をご利用者に伝えることで、仕事へのモチベーションが維持できるように支援します。
- (2) 出来ていることや取り組む姿勢に対する丁寧な称賛を続けることで、ご利用者の自信や意欲の向上に繋がります。
- (3) ご利用者それぞれの特性(年齢や障がい)に合う作業内容と活動の見直しを行い、持っている力を発揮できるように支援します。
- (4) 本人会などを通して、ご利用者の意見や考えが反映される環境づくりに努めます。

重点目標②

工賃の維持・向上を目指します。

具体的展開

- (1) 正確な検品や商品開発により顧客に信頼していただけるように努めます。
- (2) 新たな取引先の開拓に努めます。
- (3) 原材料費等における経費削減に努めます。
- (4) 取引業者ごとに作業内容や単価の見直しを行い、交渉を進めます。
- (5) 目標平均工賃:月額 17,000 円+賞与 4ヵ月

重点目標③

安心・安全な生活環境の維持に努めます。

具体的展開

- (1) 毎日の健康観察や衛生管理による感染症対策に努めます。
- (2) 心身ともに健康で安定した日々を過ごすために、社会生活におけるルールやマナーについて再確認する場を設けます。

4 生活介護事業

身辺自立・コミュニケーション・健康などの生活技能向上を目的とした自立活動、評価承認を得られる場としての生産・創作活動を通して、それぞれの自己実現に向けた支援を目指します。そのための環境を整えるとともに、ご利用者一人ひとりにあった目標設定と支援を心がけていきます。

重点目標①

ご利用者の作業意欲を引き出します。

具体的展開

- (1) 新しい作業に挑戦する機会を作る、作業内容や提示方法を見直すなど、それぞれが意欲的に取り組める作業環境を設定します。
- (2) 定期的に作業会議を実施し、ご利用者一人ひとりの取り組み内容を検討します。
- (3) eーランニングや外部研修の受講など、支援員各々が知識や技術を深めます。

重点目標②

ご利用者の体力維持を図ります。

具体的展開

- (1) ご利用者それぞれに合わせた運動や機能訓練、ストレッチを実施します。
- (2) ご利用者が積極的に体を動かせるよう、活動内容を工夫します。
- (3) 地域資源を活用しながら、屋内外での機会を継続して提供します。

重点目標③

ご利用者が安心安全な生活を提供します。

具体的展開

- (1) 利用者の健康観察をきめ細かく実施し、活動の調整やご家族や関係機関との情報共有を行います。
- (2) 季節行事やイベントは、ご利用者が安心して楽しめるよう企画します。
- (3) 社会状況に合わせた対策を講じ、安全な生活環境に整えます。

5 相談支援事業

ご本人・ご家族・支援者が抱える課題の解決や、ご本人の安心と安全が守られた生活を支えるための相談窓口となり、福祉・医療・介護・就労等関係機関と連携を図りながら「本人主体の生活」の実現を支援していきます。

重点目標①

権利擁護の意識と幅広い視点を持ちながら、ご本人の生活に伴走していきます。

具体的展開

- (1) ご利用者の権利が守られているかという視点を持ちながら聞き取りを行います。
- (2) ご利用者やご家族の相談と併せて関係機関の意見も聴取し、課題の見極めと必要な支援を考えます。
- (3) 課題を抱えながらも支援ニーズを発信できないご利用者や家族に対して、地域の関係機関からの相談を受け、相談機関として継続した関りを持ち支援していきます。

重点目標②

計画相談を円滑に提供するためのスキル向上に取り組みます。

具体的展開

- (1) アセスメントを丁寧にとり、サービス等利用計画作成に活かします。
- (2) 発信が難しいご利用者の意思を丁寧に汲み取り、支援者にも会議で周知していきます。
- (3) 相談員のスキル向上のための研修会や勉強会に参加し、事業所内で共有します。

重点目標③

一般相談の情報収集を続けていきます。

具体的展開

- (1) 精神科病院や入所施設との連携を通してニーズを拾い上げ、実績を積み上げていきます。
- (2) 当事者会などの情報収集を行い、一人ひとりに合った場につないでいきます。

第5部
敬心ゆめ保育園
(千葉県船橋市)

目次

	頁
1 はじめに ……	30
2 職員配置 ……	31
3 保育事業 ……	32
4 特別保育事業 ……	33

1 はじめに

平成 26 年 4 月、敬心ゆめ保育園は東船橋の地に開園し、今年度開園 10 年目を迎えました。これまで巣立って行った卒園児は総勢 168 名となり、早いもので第一期生は 15 歳になります。園児の成長とともに敬心ゆめ保育園の歴史も歩みを進めてきました。これから先も今まで同様に急がず焦らず子ども達と一緒に成長していきたいと思っています。

記念すべき令和 5 年度は 25 名の新入園児を迎え、総勢 136 名で晴れやかにスタートします。

今年 4 年目となったコロナ情勢も、ようやく大きな転機を迎えることになると想定し、本来あるべき子どもたちの姿、保育の形をしっかりと取り戻していくように職員一同で取り組みます。

感染対策のノウハウを活かし各種感染症の拡大防止に迅速に対応しながら、様々な活動を子どもファーストで実施していきたいと考えます。

乳児保育では、希薄になりがちな肌の密着、優しいまなざし、穏やかで優しい声掛けを基本に、適切な保育の中で丁寧に関わり一人ひとりの育ちを支えます。

幼児保育では、個を尊重した保育の中で様々な経験を得られるように援助し、集団としても同じ目標に取り組み頑張る気持ちや達成感を味わえるように働きかけます。

近年では国の政策「新子育て安心プラン」で保育の受け皿の確保が急速に進み、待機児童解消から待機児童減少(昨年比で約半数減)へ変化していると言われておりますが、船橋市も同様に減少の一途を辿っている状況です。既に定員割れが課題となっているエリアもあると言われており、想定通りではありませんが選ばれる園づくりは現実のものとなります。当園ではその先駆けに令和5年度の改革として、近隣保育園との差別化を図るために、大型遊具の導入など園庭の環境整備の計画を進めてまいります。

また管理者として、職員のストレス軽減と働きやすい職場環境の維持に努めていきます。これにより職員のモチベーションと保育の質が向上し、職員に余裕が生まれ丁寧な保育に反映されると考えます。延いては保護者からの信頼を得られることに繋がり、良い園として繁栄していくと信じ揺るぎない姿勢で取り組んでまいります。

最後になりましたが、園児保護者、関係各所の皆様、また地域の皆様のご理解とご協力によって運営が成り立っておりますことに心より感謝いたしております。

今年度も未来を担う子ども達の成長を、共に支えていただけますようお願いいたします。

令和 5 年 4 月
敬心ゆめ保育園 園長 佐藤宏美

2 職員配置

(令和5年4月1日現在)

職制区分		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
常 勤 職 員	園長	1						1
	副園長	1						1
	副主任保育士	1			1			2
	保育士	6	6	5	3	2	2	24
	支援児担当			1			1	2
	フリー保育士	1			1			1
	産明け対応看護師	1						1
	病児保育担当看護師	1						1
	栄養士	3						3
	調理師							
	事務員	1						1
	計							37
非 常 勤 職 員	みなし保育士			1				1
	時間外保育士	1			1	1		3
	栄養士	1						1
	調理員	1						1
	時間外保育補助員			1				1
	用務員	1						1
	嘱託医	2(小児科医・歯科医)						2
	計							8

3 保育事業

重点目標①

指針を遵守しながら、子どもの最善の利益のために保育の充実を図ります。

具体的展開

- (1) 乳児は育児分担担当制保育を実施する中で、優しい眼差しで大人に見守られながら愛着関係を築き、安心して過ごせるように配慮します。
- (2) 幼児は保育の5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)を意識した保育計画の中で子どもが主体的に遊び込める環境を提供します。また集団の中で友達と関りながら展開する活動や沢山の経験を通して心身の健やかな育ちを支援します。
- (3) コロナ禍で学んだ感染対策を活かしながら、制限緩和の環境でのびのび活動できるように働きかけていきます。
- (4) 支援を必要とする子どもの生活と活動をしっかりと保障します。
- (5) 最終年度の園児は、小学校との接続を意識した「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を捉えた働きかけの中で、難しい事へ挑戦する気持ちや苦手なことを克服できた喜びを自信に繋げられるように取り組み、生きる力を育みます。

重点目標②

子どもの発達に合わせた質の高い保育と、適切な保育の実践を意図した求められる保育士の専門性の向上に取り組みます。

具体的展開

- (1) 職員各人が組織の一員として、適切な保育のあり方を共通認識し、不適切な保育にならないためにも、常に学び合える関係性であるための体制を継続します。
- (2) コロナ禍における新しい生活様式によって加速した保育環境の変化による課題の改善をし、行政の指示を仰ぎながら、コロナ前の行事及び保育活動へ戻せるように取り組みます。
- (3) 保護者と共に子どもの育ちを支えるための共有ツールとして、また職員間で生かせる保育計画のPDCAを回す促進剤としてドキュメンテーションの導入に着手します。

重点目標③

健全な職場環境とメンタルヘルスケア。

具体的展開

- (1) 業務軽減と残業ゼロを実践し、職員が余裕をもって保育現場に就けるための職員配置や業務体制を定着させ、人間関係の不安、疲労やストレスを残さない働き方を実施します。
- (2) 待機児童減少に備え、選ばれる保育園であるために人的・物的両面から保育環境の整備改善に取り組みます。(特に園庭環境)

4 特別保育事業

重点目標①

延長保育事業における適切な過ごし方の見直し。

具体的展開

- (1) コロナ禍仕様の保育体制から、国や自治体の方針に沿って無理なく一部合同保育の体制へと戻して対応します。
- (2) 乳児(0歳～1歳)が毎日長時間保育にならない工夫を保護者に提案をします。

重点目標②

病児保育事業体調不良児対応型保育の預かりをコロナ禍後再開いたします。

具体的展開

- (1) 感染症状況や種類、また社会情勢に応じた柔軟な対応で受け入れられるようにします。
- (2) 感染症対策を講じた衛生的な環境と、体調不良時の不安を解消し安心して過ごせる環境を設定します。
- (3) 子ども・職員・保護者を対象に、日常生活の中で病気や怪我を減らし健康で丈夫な体作りのために保健指導を実施します。

重点目標③

地域活動推進事業の活性化

具体的展開

- (1) 園庭解放の再開をホームページや掲示板で告知し地域交流を図ります。
- (2) 園の行事に地域の方の参加を募り、未就園児の保護者に来園の機会を設け当園を知ってもらえるように働きかけます。
- (3) コロナ禍後には、幼保小の連携を再開させ情報交換や交流を行います。

第 5 部
江東区障害者福祉センター
(東京都江東区扇橋)

目 次

	頁
1 はじめに ……	34
2 職員配置 ……	35
3 多機能型(生活介護・就労継続支援 B 型)事業 ……	36
4 地域生活支援関連事業 ……	37

1 はじめに

今年4月から江東区障害者福祉センター(以下、「センター」)の運営を担うこととなりました。運営が決まったのが昨年(2022年)の10月末。そして11月に指定管理業務移行準備室を設置し、運営を引き継ぐ最初の職員6名が配置されました。その後、徐々に新たな職員を迎えながら、現運営法人である社会福祉法人江東区社会福祉協議会から引継ぎを受けてきました。たった5ヶ月間で膨大な業務を引き継ぐことに日々不安と焦りを感じながらも、なによりご利用者の皆様に不安や不便を与えないようにと引継ぎ職員一同は日々奮闘をしてきました。そして、ついにこの日がやってきました。

センターは40年余りにわたり江東区社会福祉協議会と地域の障害者支援団体の皆様が協力して運営をしてきた施設です。実施している事業は浦安市で運営経験のある生活介護や就労継続支援B型の通所支援事業、及び特定相談支援事業のみではありません。地域活動支援センターとしての各種講座や教室、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床発達心理士らによる相談と機能訓練、そして入浴サービスや視聴覚障害者のための録音物発行事業・点訳等サービス、さらに高次脳機能障害者支援促進事業など、障害者の社会参加を支援するための幅広い事業を展開しています。この歴史があり、区の基幹的な障害者施設となっているセンターを引き継ぐことを思うと身が引き締まる思いです。

敬心福祉会として、すでに障害福祉サービスを提供している浦安市障害者福祉センターをはじめとした各種施設運営の経験を活かし、また多種にわたる保健医療・福祉の人材育成を行っているグループ法人である学校法人敬心学園を含めた関連事業との連携協力を基に、地域のニーズに応えながら施設の魅力を高め多くの方が利用したいと思える施設であり続けられるようにしたいと考えています。

まずは、現在のご利用者の皆様から信頼を得て、安心して利用を継続していただけるよう職員一同、一丸となって取り組んでまいります。

今後とも何卒、ご支援・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和5年4月
江東区障害者福祉センター センター長 肥田 淳

2 職員配置

(令和5年4月1日現在)

職制区分		生活介護Ⅰ	生活介護Ⅱ	就労継続 支援B型	特定相談 支援	地域活動 支援センター	合計
常 勤 職 員	センター長	1					1
	支援員	6	8	3		5	22
	指導員			2			2
	相談員				1		1
	看護師	1	1				2
	事務員	2					2
	計						
非 常 勤	支援員	6	3	1		1	11
	看護師	1	1				2
	計						43

3 多機能型(生活介護・就労継続支援 B 型)事業

運営を引き継ぐ初年度となるため、ご利用者やご家族に安心して利用していただけるように、昨年度までの日課や行事を引き継ぐとともに、コミュニケーションを多くとることを心がけニーズの把握をしっかりと行い丁寧な支援を心がけていきます。

重点目標①

昨年度まで実施されていた日課や行事を可能な限りそのまま引き継ぎ、できるだけ生活環境を変化させずに安心して利用を継続していただきます。

具体的展開

生活介護と就労継続支援の両事業所で継続して実施している活動のうち、下記の活動については引き続き実施をいたします。また、必要に応じて新しい活動も取り入れていきます。

<創作活動>

スポーツレクリエーション、調理実習、買い物実習、音楽、園芸、自主製作品

<作業>

河川敷公園の清掃、家賃帳・おたより帳のカバー差し、菓子箱の織組み立て、「るーくる」での就労体験

<行事>

社会参加訓練、節分、ひな祭り、七夕、クリスマス会、誕生会、バスハイク

<地域交流事業>

区民祭り、地域納涼まつり、障害者福祉大会等への参加

<健康>

日々の衛生保持の支援、月1回の定期健診(嘱託医)、年1回の健康診断

<保護者との連絡>

連絡帳の活用

保護者会の定期的な実施(合同保護者会を年2回、訓練室ごとの保護者会年3回)

<給食サービス>

時間差での食堂の利用、月1回の給食会議

重点目標②

次年度途中からは大規模改修による移転が控えているため、改修の内容にかかわる計画及び移転時の活動に関する計画が必要となります。令和6年度以降の活動をスムーズに進めるため、区と連携を取りながら計画を作成していきます。

具体的展開

- (1) 移転や改修に関わる区との事前の打ち合わせと提案など
- (2) 仮移転先の訓練室などの機能の把握、改修後の訓練室などの機能の把握
- (3) 移動後の課題の洗い出しと課題解決に向けた案の作成
- (4) 移動に関わる利用者と保護者への説明
- (5) 移動のための物理的環境整備

4 地域生活支援関連事業

多機能型事業同様に運営を引き継いだ初年度となるため、ご利用者や支援団体の方々に安心して利用していただけるように、全ての事業を引き継ぎ昨年度同様に実施し、スムーズにかつ効率的に行えるようにしていきます。

重点目標①

昨年度まで実施されていた事業内容を可能な限りそのまま引き継ぎ、すでに利用をしているご利用者が安心して利用を継続でき、支援団体の活動がこれまで同様にスムーズに進められるようにいたします。

具体的展開

(1) 特定相談支援事業及び基本相談支援

既存の特定相談支援利用者の計画作成を引き続き継続するとともに、センター利用者の中でセルフプランの計画を作成している方について、希望を確認しながら必要に応じて特定相談支援の対象者として利用してもらえようにします。

(2) 地域活動支援センター事業等

ア 創作的活動及び社会適応訓練事業

パソコン教室 8 回、料理教室 5 回、コーラス教室 10 回、リフレッシュ体操教室 32 回、絵手紙教室 10 回、陶芸教室 36 回、障害者地域生活支援セミナー 5 回

イ 機能訓練事業

講師との連携をとりながらニーズに合ったサービスが提供できるようにします。

理学療法士による訓練(成人・児童) 96 回、言語聴覚士による訓練(成人) 48 回、作業療法士による訓練(成人) 24 回、言語聴覚士による訓練(児童) 96 回、作業療法士による訓練(児童) 48 回、発達相談(児童) 60 回、社会適応訓練(児童) 33 回

ウ 入浴サービス事業

ニーズの把握を行いながら委託事業者との連携を取り適切なサービス提供につなげます。

巡回入浴、機械入浴、リフト入浴、家族入浴、自力入浴(一人につき週 1 回)

エ その他の事業

過去の実施内容を参考にして、講演やセミナーなどの具体的内容を検討します。

講演会 1 回、児童発達支援セミナー 1 回、日帰りバスハイク 1 回、地域交流祭 1 回、パソコン支援 24 回

(3) 録音物発行事業

支援団体との信頼関係を築くことでご利用者への適切なサービス提供につなげます。

ア 江東声の広報 通常号 36 回、特集号 5 回

イ 声の区議会だより 6 回

(4) 点訳サービス事業

支援団体との信頼関係を築くことでご利用者への適切にサービス提供につなげます。

日常生活で必要とする文書や情報の墨訳または対面朗読 24 回

(5) 高次脳機能障害者支援促進事業

専門相談 12 回、リハビリテーション 12 回、交流会 12 回、講演会 2 回

重点目標③

次年度途中からは大規模改修による移転が控えているため、改修の内容に関わる計画及び移転時の活動に関する計画が必要となります。令和6年度以降の活動をスムーズに進めるため、区と連携を取りながら計画を作成していきます。

具体的展開

- (1) 移転や改修に関わる区との事前の打ち合わせと提案など
- (2) 仮移転先及び改修後の各部屋などの機能の把握
- (3) 移動後の課題の洗い出しと課題解決に向けた案の作成
- (4) 移動に関わる利用者と支援団体、講師などへの説明
- (5) 移動のための物理的環境整備

社会福祉法人 敬心福祉会

～ 事業所一覧 ～

【〒157-0064 東京都世田谷区給田5-9-5】

- 法人本部事務局 TEL 03-5958-1165 FAX 03-5958-1210
- 特別養護老人ホーム 千歳敬心苑 TEL 03-3307-1165 FAX 03-3307-1140
- デイ・ホーム千歳 TEL 03-3307-2282 FAX 03-3307-1140
- 給田介護保険サービス TEL 03-3307-2598 FAX 03-3307-1140
- 給田ヘルパーステーション TEL 03-3307-2424 FAX 03-3307-1140

【〒157-0062 東京都世田谷区南烏山6-2-19 烏山区民センター2階】

- 烏山あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）
TEL 03-3307-1198 FAX 03-3300-6885

【〒171-0022 東京都豊島区南池袋3-7-8 オリナスふくろうの杜】

- 特別養護老人ホーム 池袋敬心苑 TEL 03-5958-1165 FAX 03-5958-1210
- デイホーム南池袋 TEL 03-5958-1206 FAX 03-5958-1209
- 障害者支援施設 雑司谷 TEL 03-5958-1176 FAX 03-5958-1210
- 雑司谷デイサポートセンター TEL 03-5958-1176 FAX 03-5958-1210
- ふくろうの杜介護保険サービス TEL 03-5958-1207 FAX 03-5958-1195
- ふくろうの杜高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）
TEL 03-5958-1208 FAX 03-5958-1195

【〒279-0042 千葉県浦安市東野1-8-2】

- 浦安市障がい者福祉センターきらりあ（就労継続支援B型事業・生活介護事業）
TEL 047-350-8770 FAX 047-350-8766
- 指定特定相談支援事業 きらりあ相談室 TEL 047-350-8765 FAX 047-350-8775

【〒273-0002 千葉県船橋市東船橋3-15-8】

- 敬心ゆめ保育園 TEL 047-411-5725 FAX 047-424-7373

【〒135-0011 東京都江東区扇橋 3-7-2】

- 江東区障害者福祉センター TEL 03-3699-0316 FAX 03-3647-4918